折原小学校・鉢形小学校統合準備委員会委員　総務部会 第１回会議

日時		令和６年７月１８日（木）
場所		寄居町役場　６階会議室
出席者	委員	神田昌文、石田政裕、野原篤史、新田裕美、加藤佳奈世、松本早紀、阿保美里、鳥塚孝典、野口泰明、関口葉子、大野芳春、塩川和之、井上剛、穴田清二、吉野勝、河邊俊哉（奥　直、小林伸吉、齊藤春美）
	事務局	教育総務課　倉田勉
欠席委員		山田明美

議事内容	
	１　開　会
	２　部会長・副部会長の選出 事務局案により、部会長は野口委員、副部会長は大野委員に決定
	３　部会長あいさつ 野口部会長あいさつ
	４　議　事
事務局	次に、４　議事　に入ります。ここからの議事進行につきましては、設置要綱第７条により部会長に議長をお願いいたします。
議　長	それでは、しばらくの間、議長をお世話になりますので、議事の進行に御協力をお願いいたします。
	議事（１）総務部会での検討事項について 議事の（１）総務部会での検討事項について　を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	検討事項については、全体会議でお示ししたとおりです。今後、検討を進める中で、新たな検討事項等あれば、随時協議したいと思います。
議　長	ただいまの説明について、質問等がありましたらお願いします。

議事内容	
委員全員	質疑なし
議　長	質問がなければ、以上で総務部会での検討事項についてを終了します。 次に、議事の（２）校名の選定について　を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	・近隣自治体の選定方法等について説明 ・通称名の設定について説明
議　長	ただいまの説明について、質問等がありましたらお願いします。
委　員	**質　疑** 近隣自治体の選定方法は、予め複数の案（候補）を用意した中で選んでいるのか、それとも白紙の状態で校名を考えてもらっているのかどちらでしょうか。
事務局	近隣自治体の状況は、事前に候補を用意しているケースはありません。 自由に校名を考えてもらっておりますが、応募に当たっては、「わかりやすい」「親しみやすい」等のテーマを設けて公募している自治体が多いです。 **多数決により、選定方法を決定** **①選定方法は公募とする。** **②公募の対象は、統合対象校の校区に居住する者とし、** **③現在の校名（折原小学校、鉢形小学校）は応募不可とする。** ※通称名については、今後の検討課題とする
議　長	議事の（２）校名の選定については終了といたします。 **議事（３）通学体制について** 次に、議事の（３）通学体制について　を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議事（３）通学体制について説明 事務局の素案を説明（資料 総-２）

議事内容	
議　長	ただいまの説明について、質問等がありましたらお願いします。
委　員	**質　疑** スクールバスの対象エリアについて伺います。説明では、統合により通学距離が長くなることと、自宅から学校までの距離がおおむね２㎞以上の区域と説明がありましたが、２㎞以内でもスクールバスの対象エリアとされている区域があります。その考え方を教えてください。 また、城南中学校区以外の学校との整合については、どのように考えていますか。
事務局	他の自治体の例を見ますと、自宅から学校までの距離を基本とするものの、一律で線引きするのは難しいことから、統合によって通学距離が長くなる校区の児童全体を対象としているケースが多くみられます。そうしたことから、今回のケースでは、折原小学校区の児童は全域を対象とする素案としたところです。 また、城南中学校区以外の学校との整合ですが、今回のケースは家庭の都合ではない、学校の集約化という事由であることから、特別な配慮が必要であると考えています。そのため、他の校区とは切り分けて進めて行きたいと考えています。
委　員	スクールバスは非常にありがたいことですが、バス業界は深刻な人手不足となっています。増便の協議も人手不足で断られているのが現実です。スクールバスを運行するとなった際、人員の確保はどのように考えていますか。
事務局	有料での運行の場合は２種免許が必要ですが、無償での運行については、２種免許は不要です。例えば、町でマイクロバスを調達して、運転業務は委託することも方法の一つです。 また、既存の路線バスを活用した場合は、運転手の新たな確保は不要となりますが、ルートの変更に加え、学校の授業に合った時刻表への変更についても協議を行わなければならないと考えております。
委　員	昨年度実施したワークショップ会議では、メンバーからスクールバスの要望が多く、距離に関わらず対応して欲しいという声も多くあったと感じています。スクールバスに該当しない区域でも、小学校低学年の児童は３０分以上かけて暑い中通学しているのが現状です。案では、おおむね２㎞以上とのことですが、是非多くの児童が利用できるよう見直しを検討していただきたいと感じました。

議事内容	
委　員	集約にあたり、保護者の皆さんが求めていることは、安心安全の確保です。そのためには、スクールバスの運行は重要であり、皆さんの理解を求めるには、手厚い対策が必要なのではないかと思います。
委　員	事務局の案では、おおむね２km以上と距離の基準を設けつつ、一律の線引きが難しいことから、行政区単位で対象区域を決定しています。しかし、各行政区の中でも、学校に近い遠いがあり、遠い家ではスクールバス対象区域に隣接するケースも出てきます。対象区域の決定に当たっては、運行経路も含めて細かい検討が必要であると感じます。
議　長	通学体制につきましては、非常に重要な議題となりますので、事務局の素案を一度持ち帰っていただき、各組織で情報を共有し、意見をとりまとめたうえで、再度協議したいと思いますがいかがでしょうか。
委　員	［　賛成　］
議　長	それでは、通学体制については終了とし、後日改めて協議したいと思います。 **議事（４）会議日程について** 次に、議事の（４）会議日程について　を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	会議日程について協議 後日、各委員の希望を伺い決定。
議　長	以上で、予定された議題はすべて終了しましたので、これで議長の任を解かせていただき、事務局へお返しいたします。
事務局	以上で、総務部会 第１回会議を終了させていただきます。